

資料2 ヘリコプター着陸地点の具備すべき条件 (第5章第9節「輸送計画」関係)

1 着陸帯

(1) 直径70mの円、又はこれに相当する方形の平坦な地積で、その周囲 8° の傾斜面上に障害物がないこと。

ただし、この条件を満足できないときは、少なくとも相対する2方向(なるべく恒風方向)において、この条件を満足させなければならない。

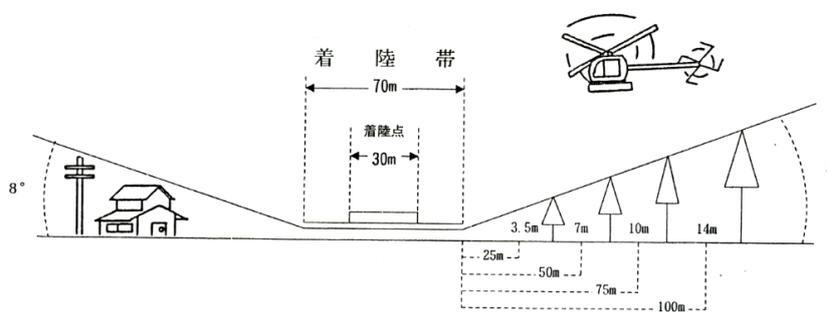
参考：距離と障害物の高さは次図のとおり。

(2) 地表面

ア 舗装された場所がもっとも望ましい。

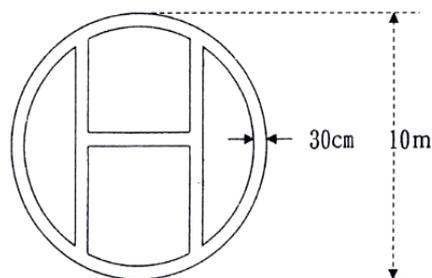
イ グラウンド等の場合、板、トタン、砂塵等が巻き上がらないように処置すること。

(地表面が乾燥している場合は、グラウンド上を十分散水を行うこと。)



2 着陸点

着陸点(直径30m)のほぼ中央に石灰等で直径10mの正円を描き、右図のように中央にHと記す。



3 着陸帯付近(着陸点中央からなるべく離れた地点で、地形、施設等による風の影響の少ない場所)に吹流し、又は旗をたてる。

(1) 布製

(2) 風速25m/s程度に耐えられる強度

